

社会福祉法人の法令遵守研修会

～法人運営と30年度決算上の留意事項、充実残額～

主催：（一財）総合福祉研究会

平成29年4月施行の改正社会福祉法により、一定規模（サービス活動収益30億円、負債60億円）以上の法人には、会計監査人監査が義務づけられました。また、一定規模以下の小規模法人においても、同等の法令遵守が求められており、公認会計士や税理士等の専門家の活用が望ましいとされています。

本研修では、役員改選期の理事会・評議員会の運営、決算書作成・チェック及び監事監査実施の留意事項を解説します。また、福祉充実残額の計算の概要と充実計画について解説します。

日 時：平成31年4月11日（木） 10：00～16：00

場 所：全経会館（豊島区北大塚1丁目13番12号）

対 象：社会福祉法人の役員、運営管理職、会計事務職員 ほか

定 員：40名

参加費：7,000円／1名

※テキスト「小規模社会福祉法人のための法人運営と財務管理」（清文社）を使用します。テキスト代は参加費に含まれています。

※参加費のお支払いにつきましては、申込受付後に、こちらからお送りする決定通知のFAXにて振込先をご連絡させていただきます。

講 師：公認会計士・税理士 菊池博俊（総合福祉研究会 理事・副会長）

お申込み：2枚目の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、4月5日（金）までにFAXにてお申込みください。

そ の 他：当日テキストを配布します。テキストを既にお持ちの方は事前に申請いただければ参加費用がお安くなりますのでお申し出下さい。

*4月10日（水）彩の国すこやかプラザ、12日（金）神奈川県社会福祉会館にて、同様の研修会を実施します。

埼玉会場、神奈川会場にご参加を希望の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

【連絡先】 総合福祉研究会

〒170-0004 東京都豊島区北大塚1丁目13番12号 全経会館2F

TEL 03-5961-6061 FAX 03-3915-2661

「社会福祉法人の法令遵守研修会」

参加申込用紙

1. 法人名・施設名・所属団体名等

2. 参加者

| 氏名 | 役職等 |
|----|-----|
| | |
| | |
| | |

3. 法人又は施設住所

〒 ()

4. 電話番号 ()

5. FAX番号 ()

6. テキスト（小規模社会福祉法人のための法人運営と財務管理）持参の有無に丸をご記入下さい。

有 無

※本紙に必要事項をご記入の上、4月5日（金）までに、下記までご送信ください。
参加費のご案内のFAXをこちらからお送りします。

FAX送信先 03-3915-2661

お問い合わせ 03-5961-6061 総合福祉研究会